

第 部 川越市公共施設の現況分析

第 4 章 川越市の現状

4-1. 川越市の都市構造

4-1-1. 発展の変遷

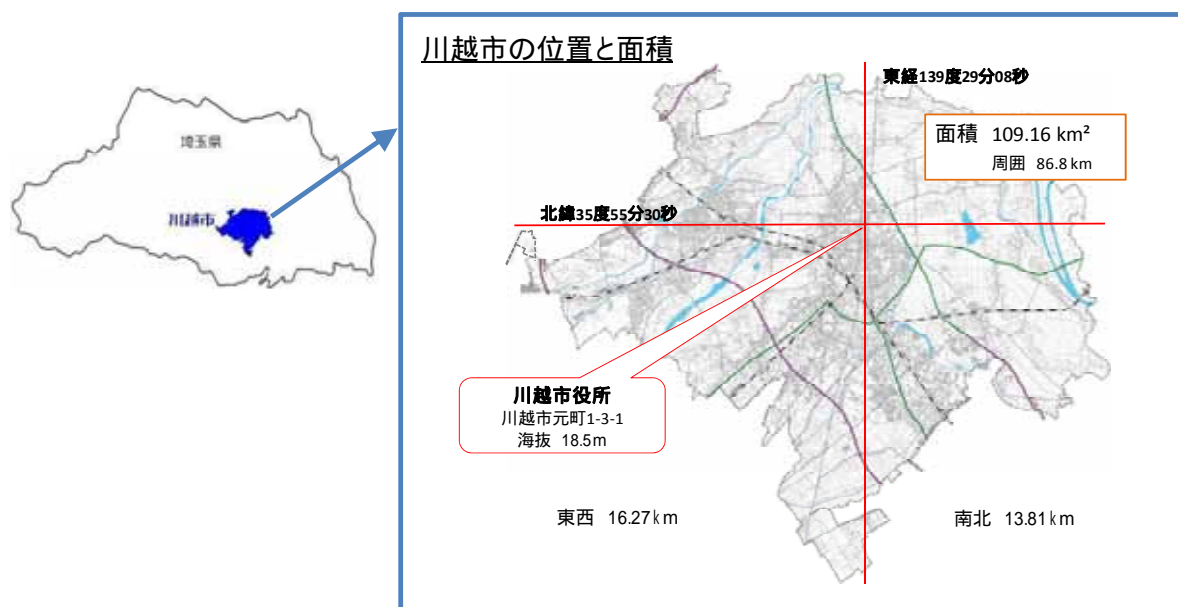
(1) 位置と面積

本市は、埼玉県の中央部よりやや南部、武蔵野台地の東北端に位置しています。西から東へ向けて緩やかに傾斜していますが、全体的に平坦な地形です。

1922 年に県下初の市制を施行(人口約 3 万人)し、1955 年 4 月に近隣 9 か村との合併(人口約 10 万人)が行われました。それ以後の合併はなく、2003 年に中核市に移行し、2012 年 1 月現在、人口は約 34 万人、面積は 109.16 km²です。

なお、人口は県内第 3 位、面積は県内第 8 位です。

【図 4-1-1-1】川越市の位置と面積

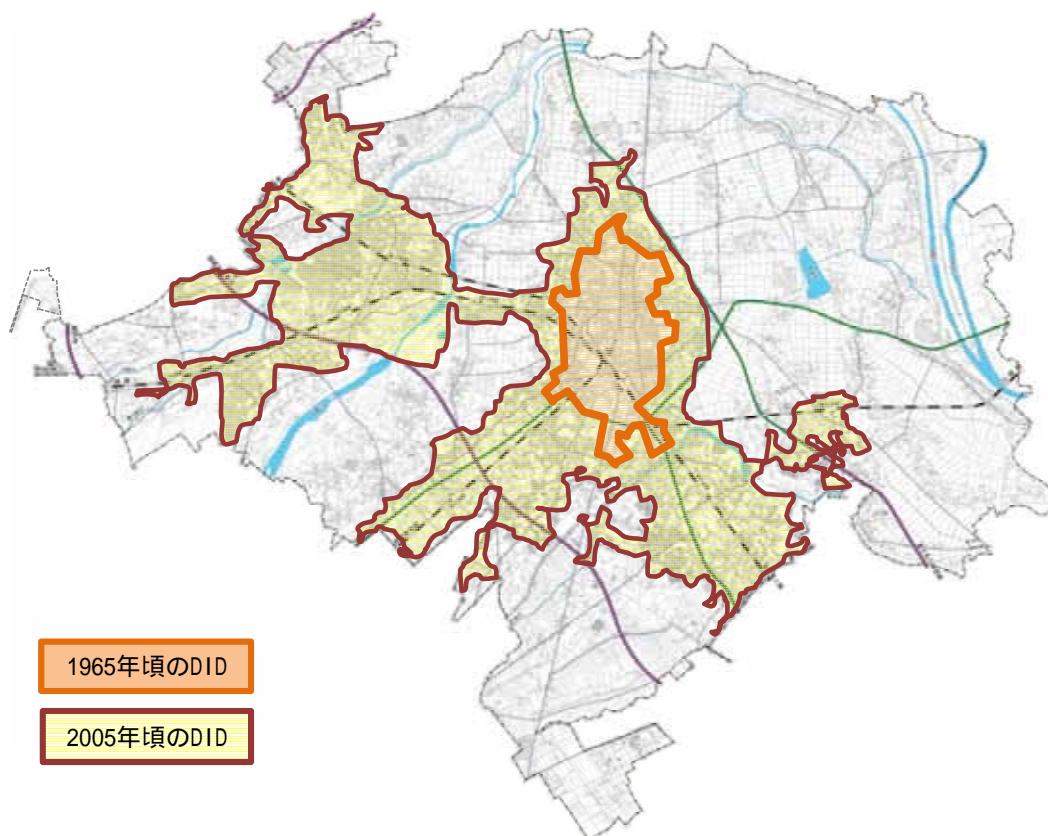


(2) 人口集中地区の拡大

本市は都内から 30 km 圏域で、東武東上線の池袋駅まで急行で約 30 分程度の距離に位置しています。人口集中地区(DID)は、中心市街地を中心に拡大しており、2010 年度末の人口集中地区面積は 33.56 km²で、人口密度は 8,058 人/km²となっています。

中心市街地には3駅(川越駅、本川越駅、川越市駅)がありますが、そのうち2駅はバスの発着地となっており、本市の交通結節点となっています。また、市内には、JR 東日本、東武鉄道、西武鉄道の駅が計12駅あり、それらの駅からも人口集中地区が拡大しています。

【図 4-1-1-2】人口集中地区(川越市都市計画マスタープランより作成)



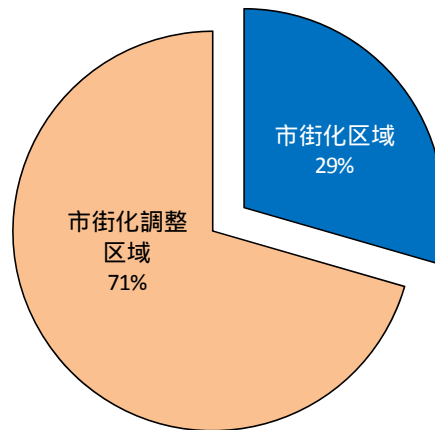
4-1-2. 土地利用状況

(1) 市街化区域と市街化調整区域

本市面積 109.16 km²のうち、32.18 km²が市街化区域、また、76.98 km²が市街化調整区域です。市民のうち、市街化区域に住む割合は 79.7%(2010 年度末)で、中核市平均 86.9%と比較すると、本市は、市街化調整区域にも多くの方が住んでいます。

市街化区域の人口密度は 8,374.0 人/km²で、中核市平均 5,519.9 人/km²と比較すると、市街化区域の高度利用が進んでいます。

【図 4-1-2-1】市街化区域と市街化調整区域の割合(2012 年 1 月 1 日現在)

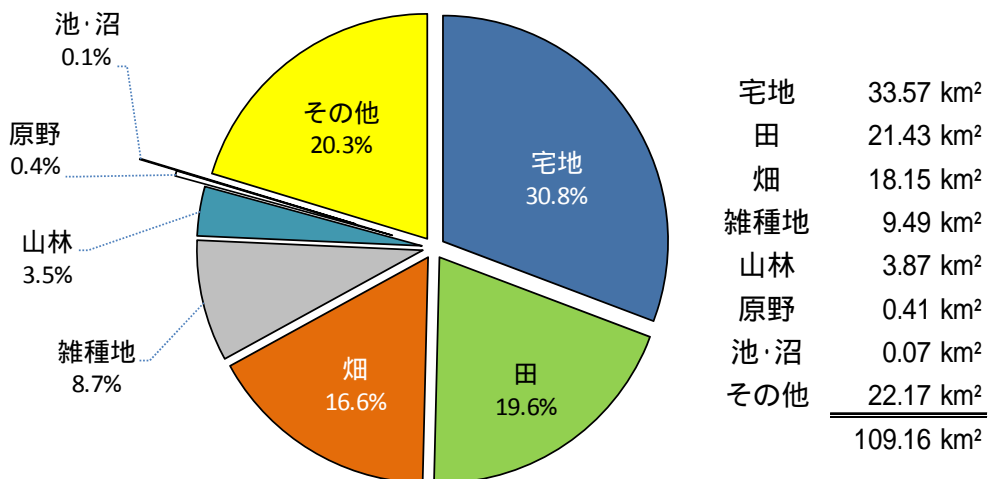


(2) 地目別の土地利用

本市の地目別の土地利用では、多い順に宅地 33.57 km²(30.8%)、田 21.43 km²(19.6%)、畑 18.15 km²(16.6%)となっています。

【図 4-1-2-2】地目別土地利用面積の割合

(平成 23 年度統計かわごえより作成)



4-2. 市内外の流出入状況

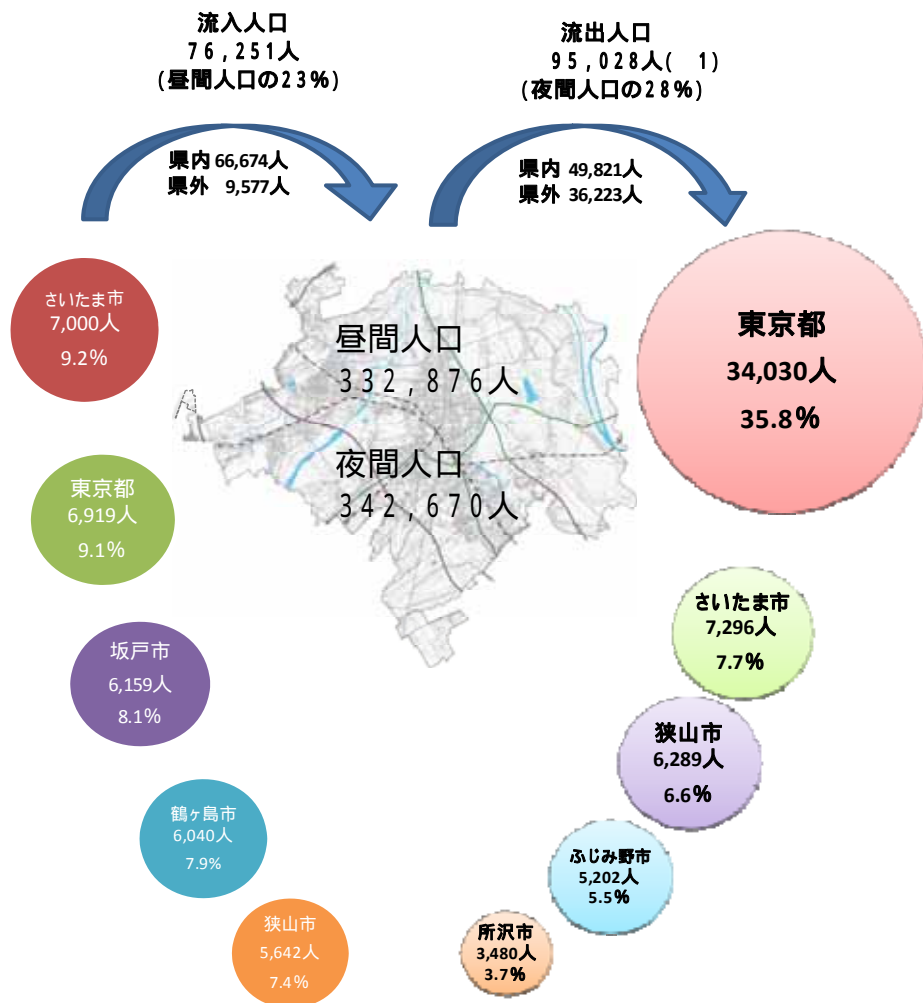
4-2-1. 昼夜間比率

本市は首都圏のベッドタウンに位置付けられますが、比較的高い昼夜間比率を保っています。(本市:97.1%、川口市:83.7%、所沢市:86.5%、越谷市:86.7%)

流出人口は約95,000人で、そのうち約34,000人が東京都です。また、流入人口は約76,000人で、その多くは近隣県内市からです。

【図4-2-1-1】昼夜間比率と流出入状況

昼間人口：33万2,876人　夜間人口：34万2,670人
 流入人口：7万6,251人　流出人口：9万5,028人



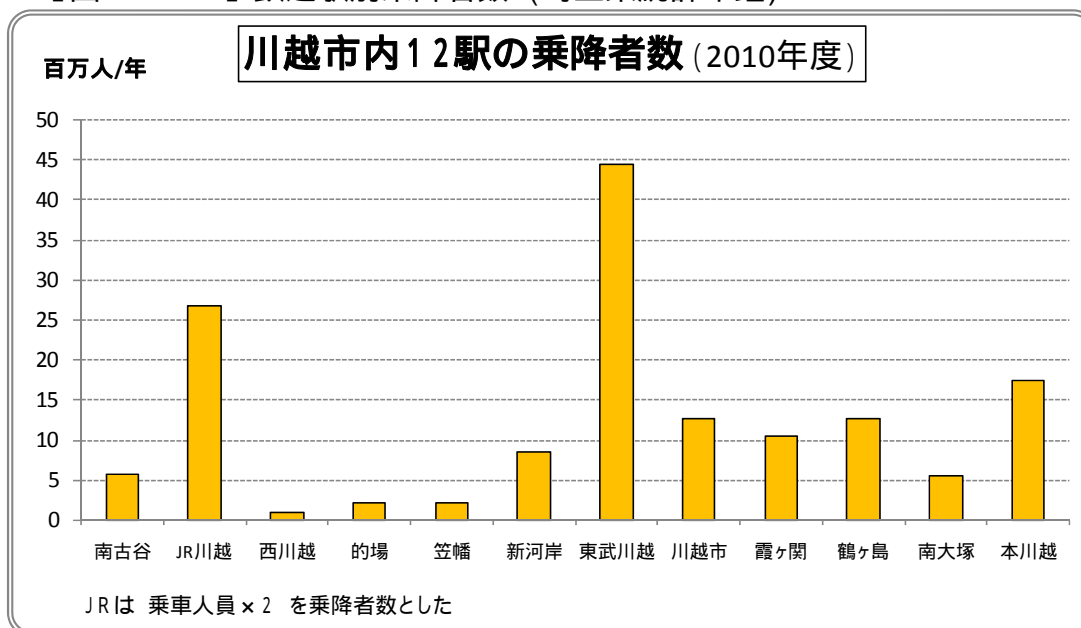
出典：平成22年国勢調査 従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計
 (総務省統計局)

1 他市区町村に従業・通学で、従業地・通学地「不詳」を含む(総務省統計局)
 それ以外の数値は、不詳分を含んでいませんので、合計数が合致しません。
 なお、各数値は15歳未満の通学者も含んでいます。

4-2-2. 鉄道乗降者数

市内には、3線12駅あり、1年間の延べ乗降者数は、約1億4,900万人です。乗降者数が多い駅は、東武川越駅、JR川越駅、西武本川越駅で、全て中心市街地にあります。全乗降者数のうち、東武川越駅の乗降者数が29.7%、また、JR川越駅の乗降者数が18.0%を占めており、川越駅を利用する乗降者数は、全体の約半分です。

【図4-2-2-1】鉄道駅別乗降者数（埼玉県統計年鑑）



乗降者数(人)	JR川越線（乗車人員×2を使用）				
	南古谷	JR川越	西川越	的場	笠幡
2001年度	4,836,594	25,752,664	752,052	2,070,734	2,152,320
2010年度	5,721,642	26,850,036	894,586	2,170,086	2,128,760

東武東上線					西武新宿線	
新河岸	東武川越	川越市	霞ヶ関	鶴ヶ島	南大塚	本川越
9,318,591	42,203,934	12,853,176	11,663,714	13,678,814	5,786,898	17,521,440
8,445,249	44,369,278	12,665,723	10,497,615	12,642,088	5,652,980	17,403,039

2001年度と2010年度の比較で乗降者数が大きく増加している駅は、東武川越駅、JR川越駅、南古谷駅です。また、西川越駅及び的場駅を加えた5駅が増加しています。

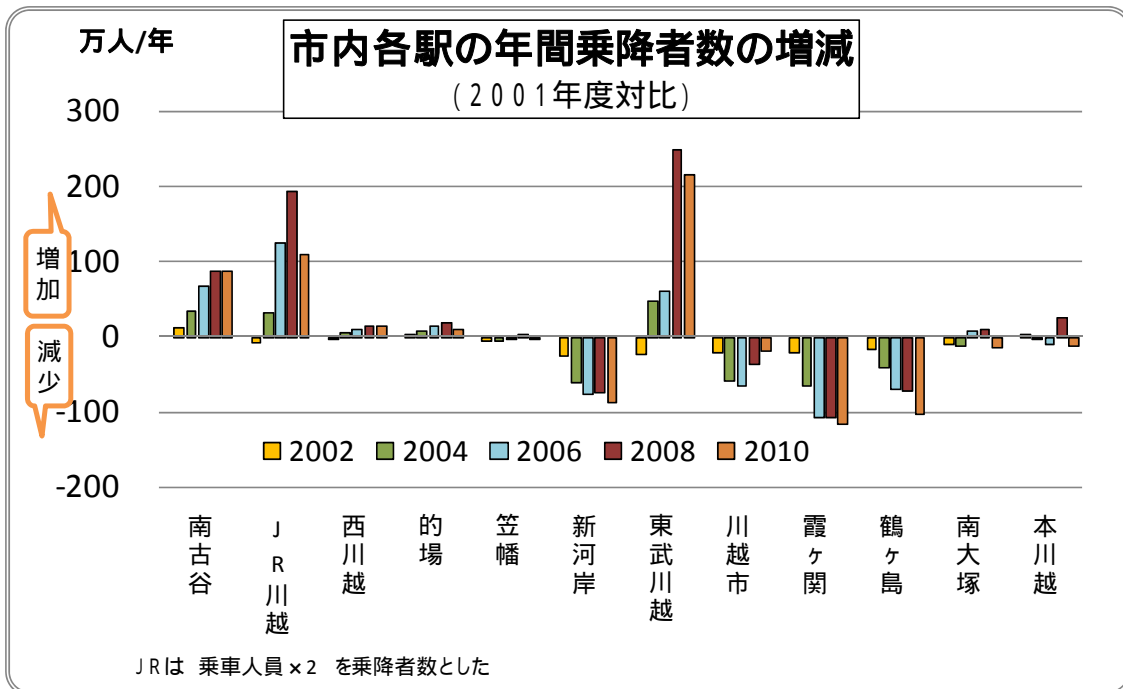
増減率では、西川越駅、南古谷駅の増加率が高くなっています。

一方、霞ヶ関駅、新河岸駅、鶴ヶ島駅などの7駅では、乗降者数が減少しており、特に、上記3駅の減少率が高くなっています。

なお、地区別の人口増減は、「4-3. 地区別に見た人口動向」を参照してください。

【図 4-2-2-2】では、2001 年と比較し 2002 年から 2 年ごとに乗降者数の増減を表しました。この 10 年間で、乗降者数が一様に増加している駅、減少している駅、増加と減少を繰り返している駅など、人口動向などによって、それぞれの駅が異なる傾向を示していることが分かります。

【図 4-2-2-2】鉄道駅別乗降者数推移(埼玉県統計年鑑)



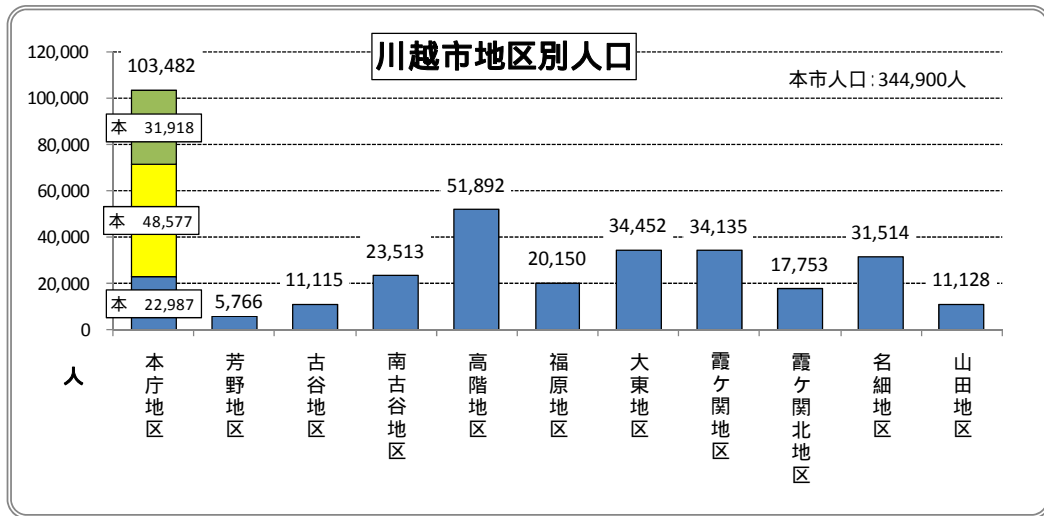
4-3. 地区別に見た人口動向

4-3-1. 地域区分の考え方

(1) 地域区分別の人口

本市は、1955年に合併した当時の川越市と近隣9か村ごとのまとまりをおおむね本庁及び出張所の管轄としており、11地区の区分が市民に広く浸透しています。

【図 4-3-1-1】地区別人口（外国人を含む総人口 2012年1月1日時点）



しかし、本庁地区は、他の地区と比較して人口が多く、面積が大きいことから、以下の条件で本庁地区を3地区に区分しました。

条件 1

本庁地区のほぼ中心に位置する連雀町交差点を中心に、西武線と主要な道路を考慮して、面積がおおむね同規模となるよう区分しました。

条件 2

本庁地区内には自治会 11 支会がありますが、支会内を分断しないようにしました。

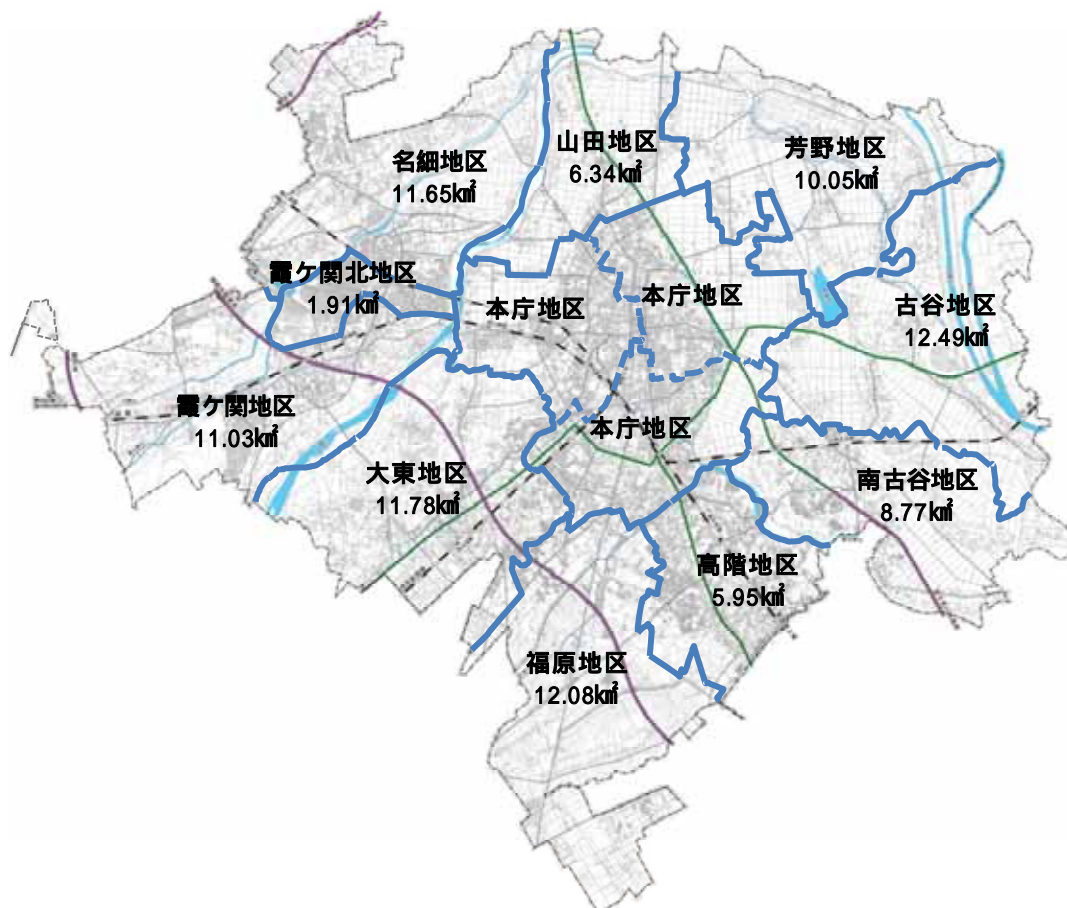
- 本庁地区 第 1、4、5 支会
- 本庁地区 第 6、7、8、9、11 支会
- 本庁地区 第 2、3、10 支会

以上より、本白書では、本庁、本庁、本庁、芳野、古谷、南古谷、高階、福原、大東、霞ヶ関、霞ヶ関北、名細、山田の 13 地区に区分して、分析を行いました。なお、この区分によると、人口の多い地区は、高階地区 51,892 人、本庁地区 48,577 人、大東地区 34,452 人の順となります。

(2) 地域区別の面積

本庁地区 ~ の面積は区分できませんが、合計で 17.11 km²です。それ以外の地区の面積は、【図 4-3-1-2】のとおりで、面積が最も大きい地区は古谷地区(12.49 km²)、逆に最も小さい地区は霞ヶ関北地区(1.91 km²)です。

【図 4-3-1-2】地域区分図と面積



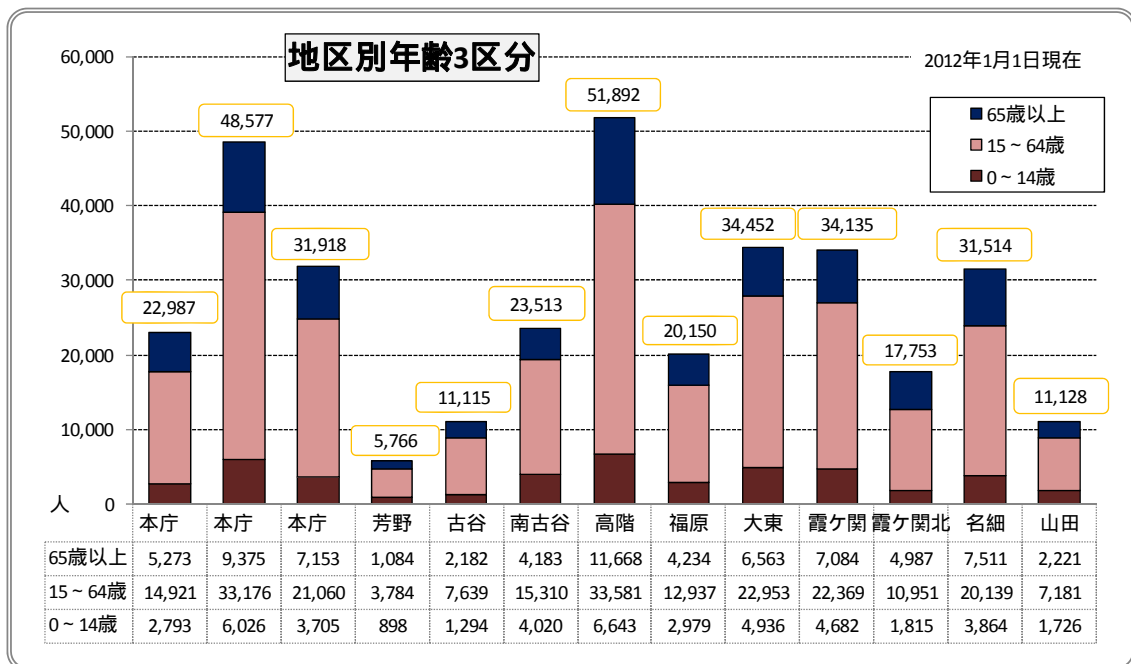
4-3-2. 地区別の人口構成

(1)地区別の人口構成

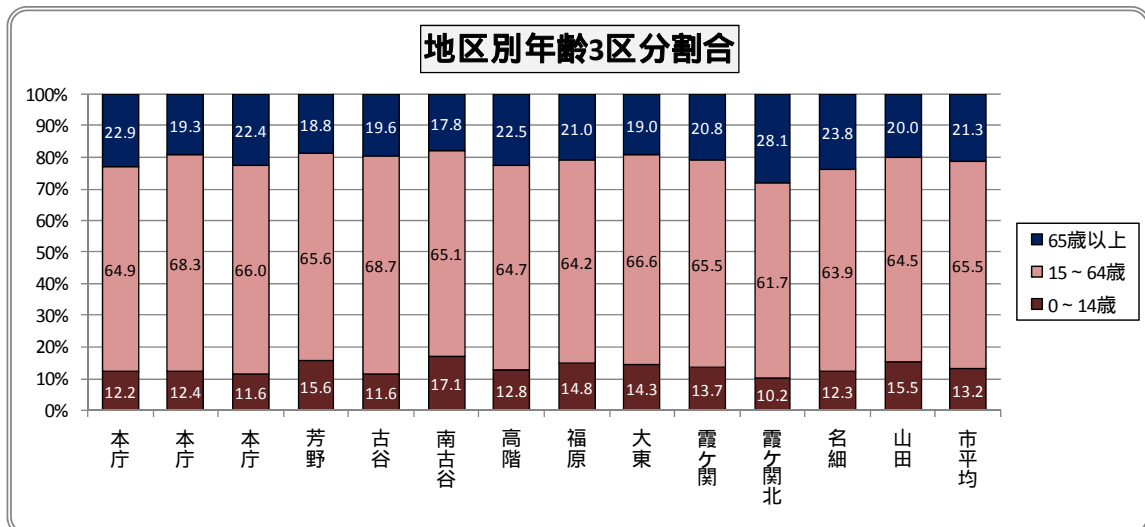
2012年1月1日の本市人口の内訳は、年少人口(0～14歳)が13.2%、生産年齢人口(15～64歳)が65.5%、老年人口(65歳以上)が21.3%です。

地区別にみると、年少人口の割合が高い地区は、南古谷(17.1%)、芳野(15.6%)、山田(15.5%)です。また、老年人口の割合が高い地区は、霞ヶ関北(28.1%)、名細(23.8%)、本庁(22.9%)です。

【図 4-3-2-1】地区別年齢3区分(外国人を含む総人口)



【図 4-3-2-2】地区別年齢3区分割合(外国人を含む総人口)



(2)地区別増減と特徴

本市の人口は、2002年(329,533人)から2012年(344,900人)の間に15,367人(4.7%)増加しています。その内訳は、年少人口(0～14歳)が851人、生産年齢人口(15～64歳)が12,678人それぞれ減少する一方、老年人口(65歳以上)は28,896人増加しています。

地区別人口(全年齢)の増減では、南古谷地区が4,745人(25.3%)増加し、霞ヶ関北地区は1,188人(6.3%)減少しています。

年少人口(0～14歳)では、南古谷地区が1,002人(33.2%)増加し、霞ヶ関北地区は763人(29.6%)減少しています。

生産年齢人口(15～64歳)は、南古谷地区、芳野地区、本庁地区を除く10地区で減少し、実人数では高階地区が4,600人(12.0%)減少しています。

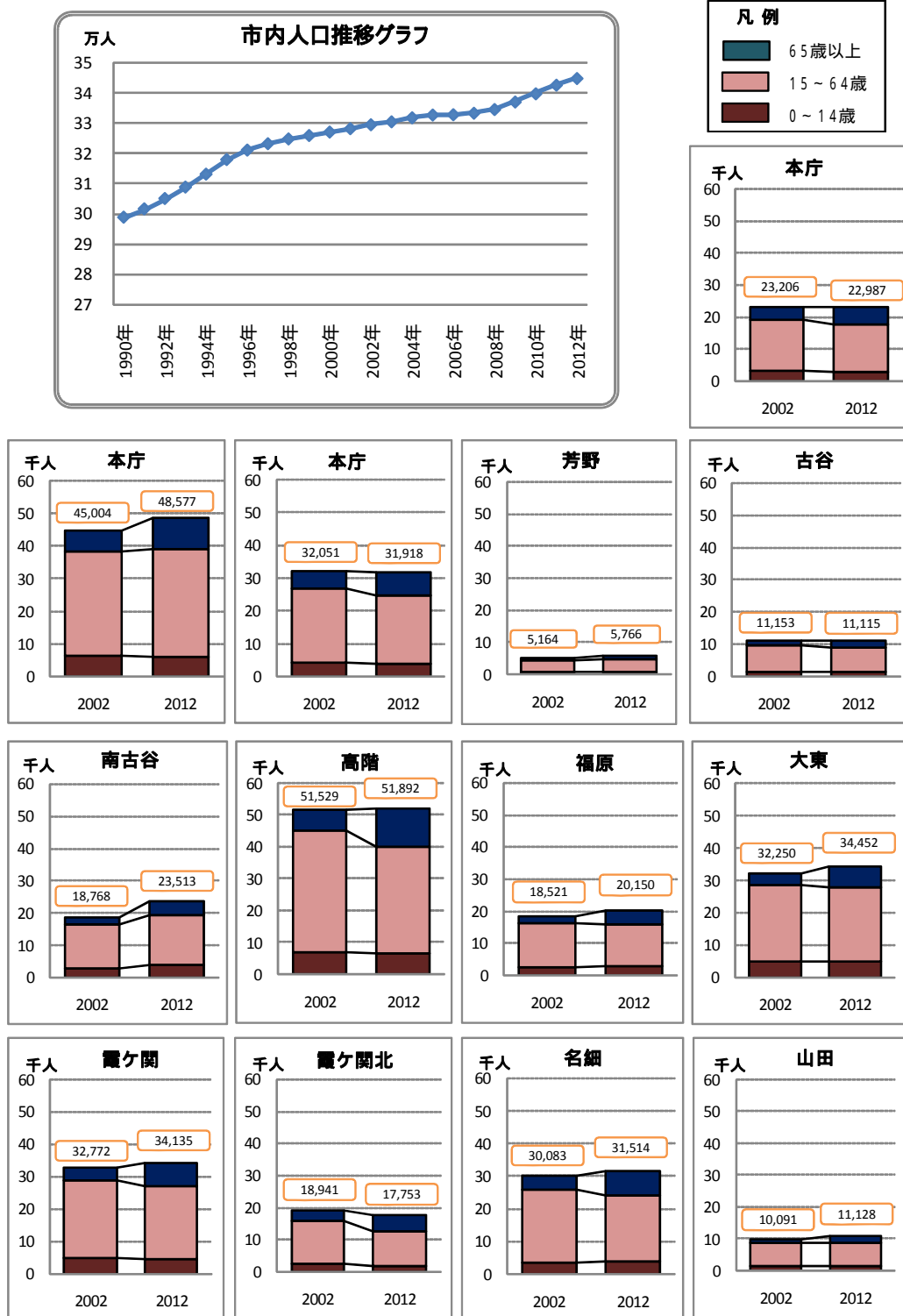
老年人口(65歳以上)は、全ての地区で増加し、本市でも高齢化が進行していることがわかります。特に、老年人口の増加率が180%を超える地区のうち、高階地区、名細地区、霞ヶ関地区では、10年間に3,000人以上増加しています。

【図4-3-2-3】2002年と2012年を比較した地区別人口の増減

地区・年齢	全年齢		地区・年齢	0～14歳(年少人口)	
	%	増減人数		%	増減人数
南古谷	125.3	4,745	南古谷	133.2	1,002
芳野	111.7	602	芳野	120.4	152
山田	110.3	1,037	福原	117.6	445
福原	108.8	1,629	山田	116.2	241
本庁	107.9	3,573	名細	106.4	233
大東	106.8	2,202	大東	99.3	-36
名細	104.8	1,431	市内全域	98.2	-851
市内全域	104.7	15,367	霞ヶ関	97.7	-112
霞ヶ関	104.2	1,363	高階	95.8	-289
高階	100.7	363	本庁	93.5	-420
古谷	99.7	-38	本庁	88.8	-467
本庁	99.6	-133	本庁	83.7	-543
本庁	99.1	-219	古谷	81.5	-294
霞ヶ関北	93.7	-1,188	霞ヶ関北	70.4	-763
地区・年齢	15～64歳(生産年齢人口)		地区・年齢	65歳以上(老年人口)	
	%	増減人数		%	増減人数
南古谷	112.9	1,750	南古谷	191.0	1,993
芳野	107.4	260	福原	190.3	2,009
本庁	103.2	1,039	霞ヶ関	189.2	3,339
山田	97.9	-151	名細	186.3	3,480
大東	96.9	-734	大東	182.8	2,972
本庁	95.2	-746	高階	181.9	5,252
市内全域	94.7	-12,678	山田	174.3	947
福原	94.0	-825	古谷	167.2	877
本庁	93.0	-1,583	市内全域	164.8	28,896
古谷	92.5	-621	霞ヶ関北	161.3	1,896
霞ヶ関	92.3	-1,864	本庁	146.0	2,954
名細	89.8	-2,282	本庁	136.6	1,917
高階	88.0	-4,600	本庁	125.5	1,070
霞ヶ関北	82.5	-2,321	芳野	121.3	190

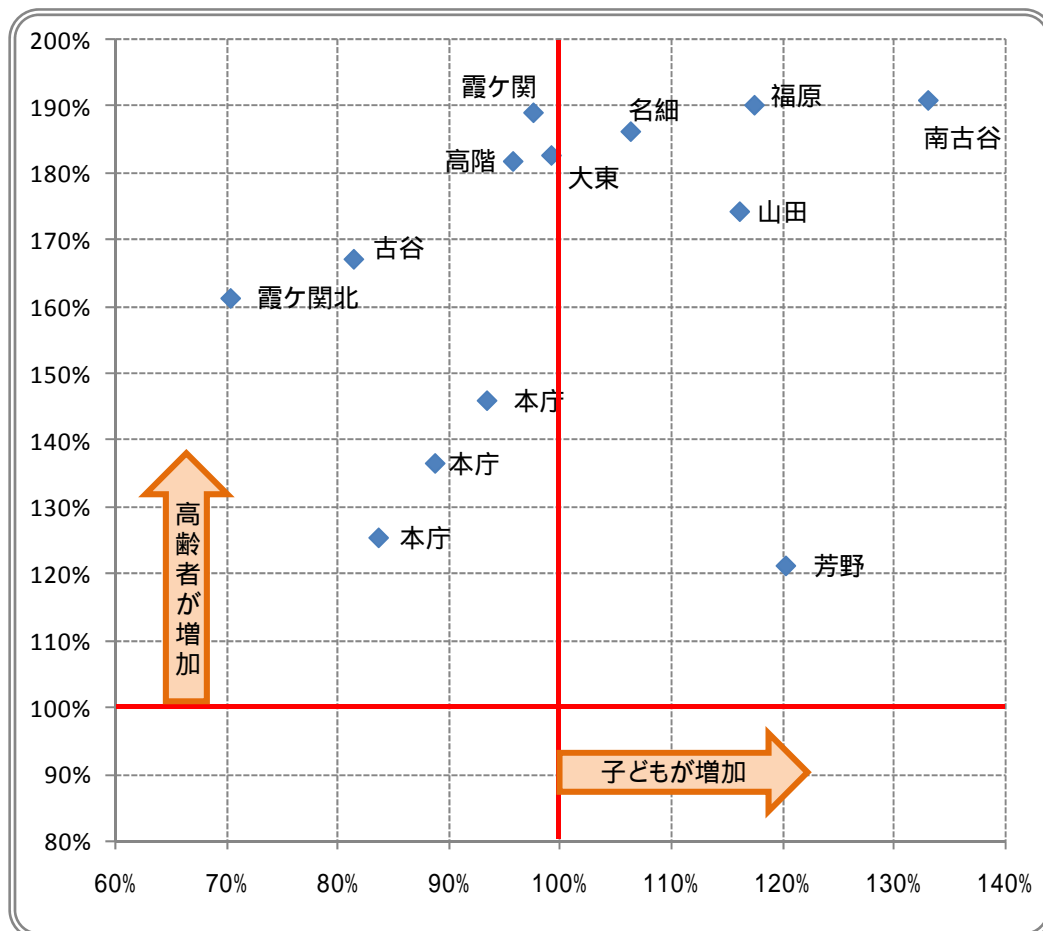
【図 4-3-2-4】は、地区別の実人数の増減をそのまま表示しています。人口が多い地区では、【図 4-3-2-3】で示した増減率が小さい場合でも、増減する実人数が大きいことが分かります。

【図 4-3-2-4】地区別の人口及び人口構成の増減



【図 4-3-2-5】は、年少人口の増減率を横軸に、老年人口の増減率を縦軸に並べました。グラフでは、右側に配置されるほど子どもの増加率が、上側に配置されるほど高齢者の増加率が高い地区になります。

【図 4-3-2-5】地区別の人口構成割合の増減率

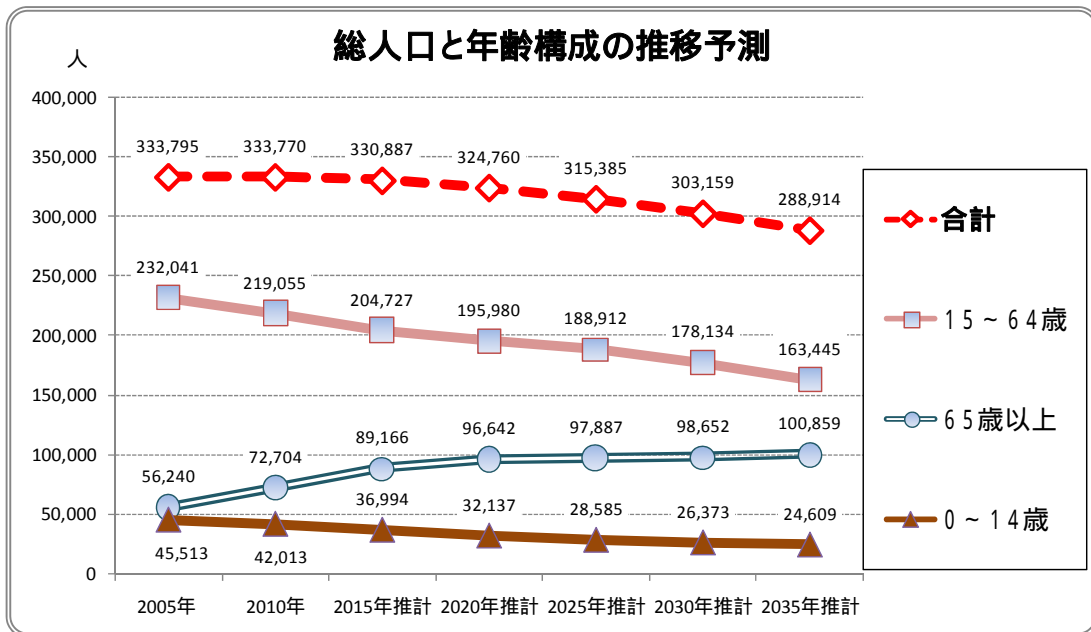


4-4. 将来人口の予測

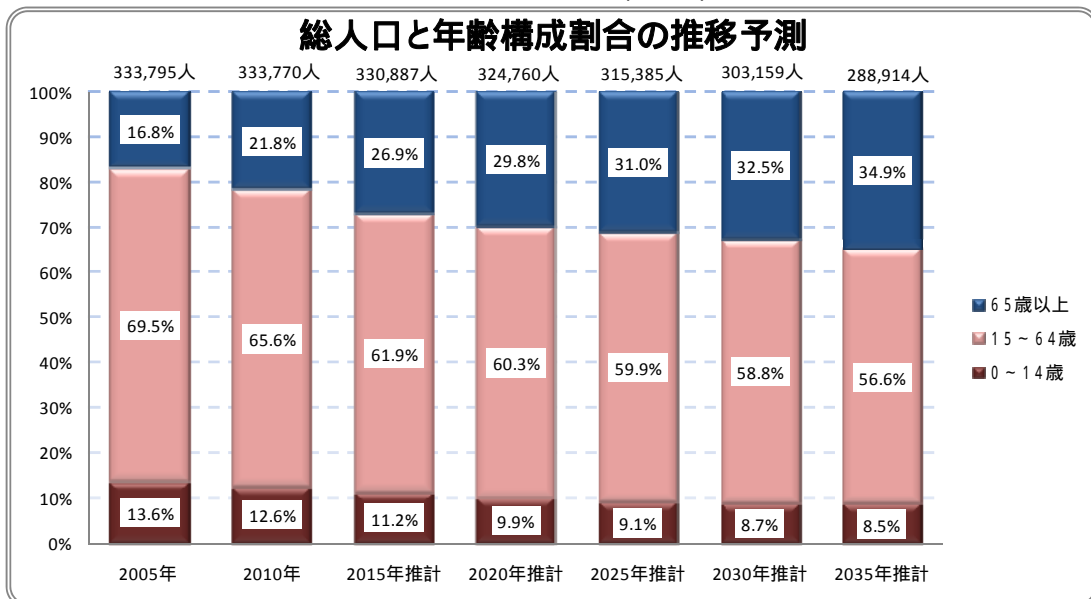
本市の将来人口は、今後減少が見込まれており、2030年代前半には30万人を下回ることが予想されています。また、今後も高齢化が進行し、老年人口の割合は、2025年では約31%、2035年では約35%と予想されています。

将来人口の予測は、第四次以降の総合計画においても、政策決定の重要な要素になると考えられます。

【図 4-4-1】本市人口の将来予測（国立社会保障・人口問題研究所）



【図 4-4-2】年齢構成割合の将来予測（同上）



第5章 川越市公共施設の全体概要

5-1. 川越市公共施設の概要

5-1-1. 公有財産(土地及び建物)の法的位置付け

本市が所有する土地建物などの公有財産は、地方自治法によって、行政財産と普通財産に分けられます。

行政財産は、地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産を言い、普通財産とは、行政財産以外の一切の公有財産をいいます。(地方自治法第238条第3項、第4項)

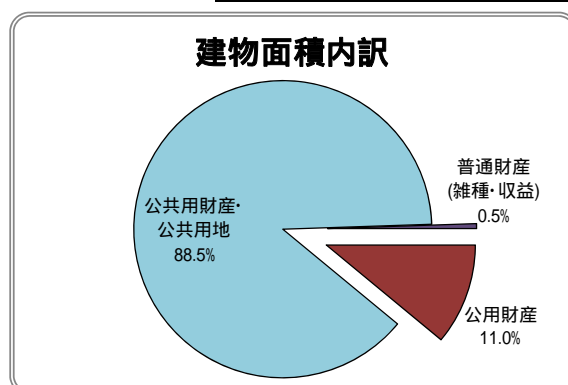
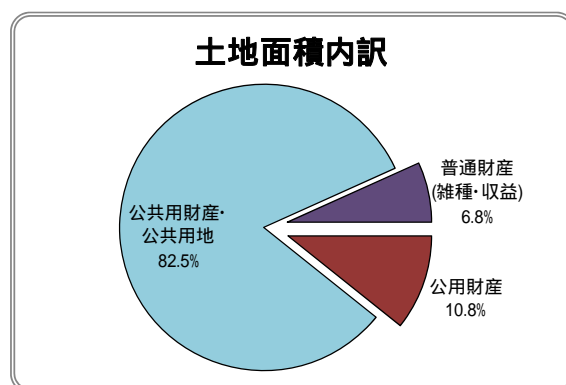
行政財産は、売払いはもとより、その用途又は目的を妨げない場合を除いて貸付けなどはできません。庁舎、小中学校、公民館などほとんどの公共施設は、行政財産です。

更に、行政財産は、主に行政が利用する庁舎施設やゴミ集積所などの環境施設、防災施設などの「公用財産」と、主に一般の市民の方々が利用する小中学校、文化施設、公民館、市営住宅、保育園などの「公共用財産・公共用地」とに分類されます。

普通財産は、貸付けや売払いなどを行うことができます。本市では、川越地区消防組合や自治会などに貸し付けている公有財産があります。

【図5-1-1-1】行政財産と普通財産の内訳 (2012年3月31日時点)

			土地面積	建物面積
行政財産	公用財産	庁舎、環境施設など	294,310.27㎡	79,279.27㎡
	公共用財産	学校施設、公営住宅、福祉施設、公園施設など	2,104,457.58㎡	636,832.54㎡
	公共用地	事業用地など	152,409.34㎡	256.79㎡
普通財産	雑種財産	消防施設、池沼・溜池など	48,533.65㎡	2,314.59㎡
	収益財産	有償・無償貸付、集会所など	136,257.33㎡	1,526.96㎡
合計			2,735,968.17㎡	720,210.15㎡



5-1-2. 公の施設と指定管理者制度

住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設を「公の施設」と呼びます（地方自治法第 244 条）。公の施設は、正当な理由がない限り、利用を拒むことができず、利用に関して不当な差別的な取扱いをすることができません。

公の施設は、条例の定めるところにより、民間企業などが市に代わって、施設を主体的に管理運営することができます。これを指定管理者制度といいます。また、市が認めるときは、公の施設の利用料金を指定管理者自らの収入として直接収受させることができます（利用料金制度）。

【図 5-1-2-1】は、本市で指定管理者制度を導入している公の施設です。これらの公の施設のうち、利用料金制度を採用しているのは、(株)まちづくり川越が管理運営する産業観光館(小江戸蔵里)と社会福祉法人キングス・ガーデン埼玉が管理運営する霞ヶ関東老人デイサービスセンターです。

【図 5-1-2-1】指定管理者制度導入施設一覧

	施設名	指定期間	管理終了日	指定管理者	所管課
ホール施設	市民会館・やまぶき会館 西文化会館(マルチ) 南文化会館(ジョイフル)	5年間	2016年3月末	(財)川越市施設管理公社	文化振興課
	北部地域ふれあいセンター	5年間	2013年3月末	NPO法人川越市北部地域 ふれあいセンター運営協 議会	市民活動支援課
	東部地域ふれあいセンター	5年間	2014年3月末	NPO法人川越市東部地域 ふれあいセンター運営協 議会	
スポーツ施設	川越運動公園 (陸上競技場、総合体育館、テニス コート)	5年間	2016年3月末	(財)川越市施設管理公社	スポーツ振興課
	武道館	5年間	2016年3月末	(社)川越市シルバー人材 センター	
	社会体育館(芳野台体育館)	3年間	2014年3月末	(財)川越市勤労者福祉 サービスセンター	
観光関連施設	産業観光館(小江戸蔵里)	10年間	2020年3月末	(株)まちづくり川越	中心市街地活性化 推進室
集会施設	中高年齢労働者福祉センター(サン ライフ川越)	3年間	2014年3月末	(財)川越市勤労者福祉 サービスセンター	雇用支援課
障害者等福祉施設	総合福祉センター(オアシス)	5年間	2016年3月末	(社福)川越市社会福祉協 議会	障害者福祉課
高齢者養護・介護施設	やまぶき荘	5年間	2016年3月末	(社福)加寿美福祉会	高齢者いきがい課
	霞ヶ関東老人デイサービスセンター	5年間	2016年3月末	(社福)キングス・ガーデン埼 玉	介護保険課
高齢者憩い施設	小ヶ谷老人憩いの家 高階北老人憩いの家 川越駅東口老人憩いの家	5年間	2016年3月末	(社)川越市シルバー人材 センター	高齢者いきがい課
	東後楽会館 西後楽会館	5年間	2016年3月末	(社福)川越市社会福祉協 議会	高齢者いきがい課
市営住宅等	再開発住宅店舗	4.5年間	2014年3月末	埼玉県住宅供給公社	建築住宅課
市営自転車駐車場	川越駅西口第一自転車駐車場 川越駅西口第二自転車駐車場 川越駅東口自転車駐車場 本川越駅前自転車駐車場 的場駅前自転車駐車場 新河岸駅自転車駐車場 南大塚駅南口自転車駐車場	5年間	2017年3月末	(社)川越市シルバー人材 センター	安全安心生活課
葬祭施設	市民聖苑やすらぎのさと	5年間	2016年3月末	(財)川越市施設管理公社	市民課

(参考)公の施設の使用料設定にあたっての基本方針

本市では、公の施設の使用料設定にあたって、受益者負担の原則に基づいて、市民負担の公平性を図ること、及び使用料の設定根拠を明確にすることを目的に、基本方針を定めています。

基本方針では、施設で提供されるサービスの性質に着目し、以下の二つの基準で4分類して、公費(税金)と利用者の負担割合を定めています。

サービスの内容が必需的か選択的か

日常生活において、ほとんどの人が必要とする必需的なサービスか、人によって必要性が異なる選択的なサービスかの基準で、必需的なサービスほど公費負担を大きくします。

サービスの内容が市場的吗公共的か

市場原理により、民間でも同種類似のものが提供されている市場的なサービスか、主に行政が提供する公共的なサービスかの基準で、公共的なサービスほど公費負担を大きくします。

【図 5-1-2-2】施設分類による負担割合

	施設例	公費負担	利用者負担
必需的・公共的サービス	公園、図書館 市営斎場(市内) など	75% ~ 100%	0% ~ 25%
必需的・市場的サービス	市民聖苑、高校授業料 市営住宅 など	50%	50%
選択的・公共的サービス	市民会館、美術館 公民館 など		
選択的・市場的サービス	体育施設、 駐車場、駐輪場 など	0 ~ 25%	75% ~ 100%

5-1-3. 主な公共施設

第6章で分析する公共施設242施設のうち、主な公共施設を紹介します。

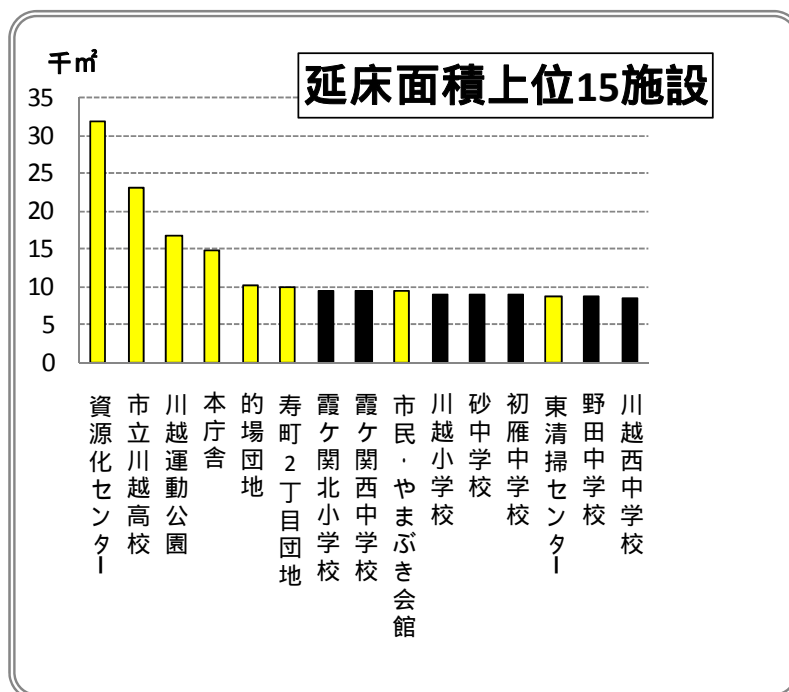
(1) 面積上位の公共施設

延床面積の大きい15施設は【図5-1-3-1】のとおりです。1位は資源化センター、2位は市立川越高等学校、3位は川越運動公園となります。

用途別でみると小中学校が半数(7施設)を占めています。

上位15施設は、施設数では全体の6%程度を占めるにすぎませんが、面積の合計は約18万7,000㎡で、全体面積の約4分の1を占めています。

【図5-1-3-1】延床面積上位15施設



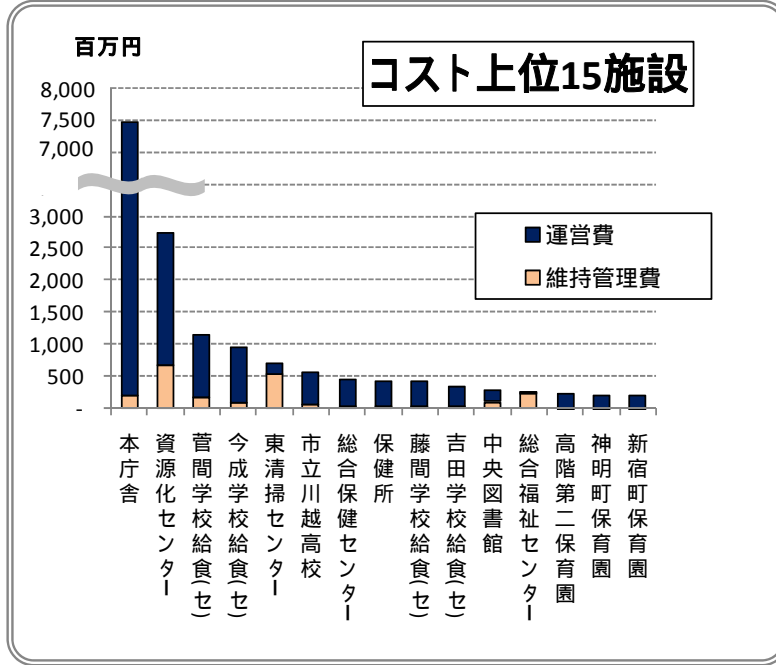
(2) 維持管理・運営費上位の公共施設

維持管理・運営費(維持管理費と運営費に含まれる範囲は、第6章冒頭の注記を参照してください。)の大きい15施設は、【図5-1-3-2】のとおりです。市の職員等の多くが勤務している本庁舎が最大であり、資源化センターが続いています。上位15施設の維持管理・運営費の合計は約163億1,000万円で、全体の維持管理・運営費の約6割です。また、維持管理・運営費が1億円を超える施設は、51施設あります。

なお、ここでは経常的なコストを比較するため、維持管理費には、工事請負費等を含んでいません。維持管理費のみでは、資源化センターが最大

の施設となります。

【図 5-1-3-2】維持管理・運営費上位 15 施設



5-2. 他市比較による特徴の把握

5-2-1. 面積の比較

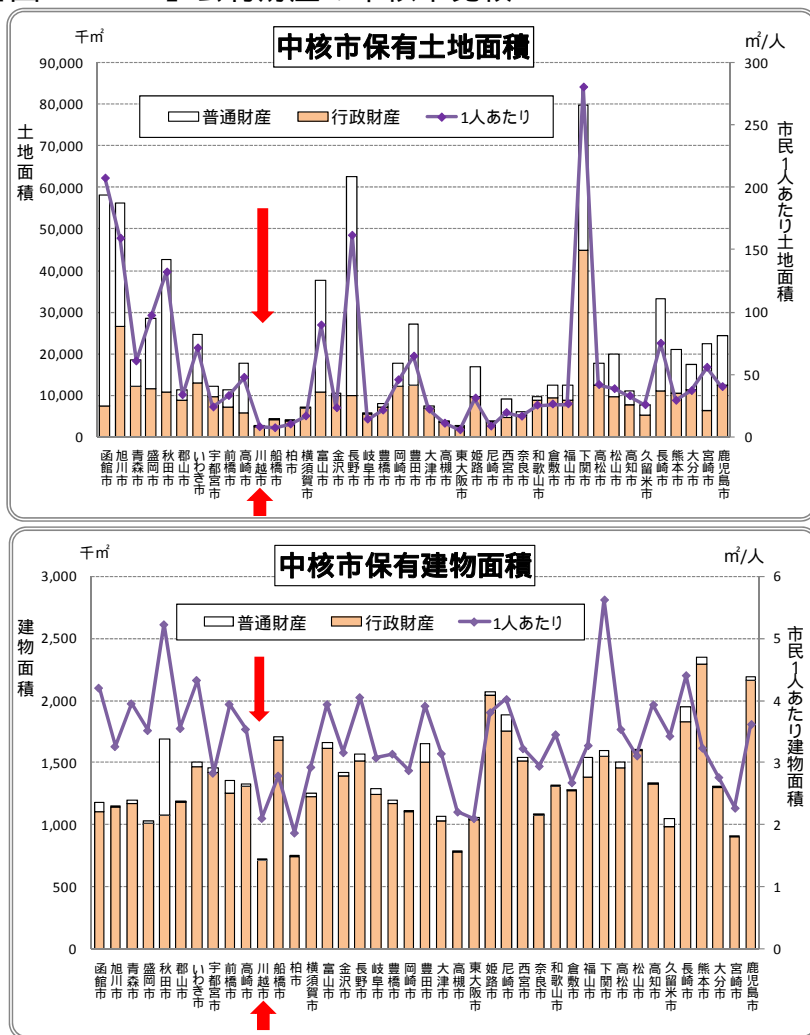
(1) 中核市との比較

本市の公有財産(土地及び建物)について、2011年3月31日時点の中核市で比較しました。

本市の保有土地面積は、中核市41市のうち一番小さく、1人あたりの面積(7.91 m²/人)では、東大阪市(5.52 m²/人)、船橋市(7.15 m²/人)に次いで、3番目です。なお、1人あたりの面積が最大の市は、下関市(280.12 m²/人)です。

また、本市の保有建物面積も中核市41市のうち一番小さく、1人あたりの面積(2.10 m²/人)では、柏市(1.87 m²/人)、東大阪市(2.10 m²/人)に次いで、3番目です。なお、1人あたりの面積が最大の市は、下関市(5.62 m²/人)です。

【図 5-2-1-1】 公有財産の中核市比較



(2) 県内類似市との比較

人口がおおむね 30～50 万人の川口市、所沢市、越谷市の 3 市を県内類似市と名付け、中核市と同様に、2011 年 3 月 31 日時点で比較を行いました。

保有土地面積は、大きい方から川口市、所沢市、川越市、越谷市の順番であり、1 人あたりの面積では、所沢市、川越市、越谷市、川口市の順番です。また、保有建物では、面積及び 1 人あたり面積ともに、川口市、川越市、所沢市、越谷市の順番となっています。

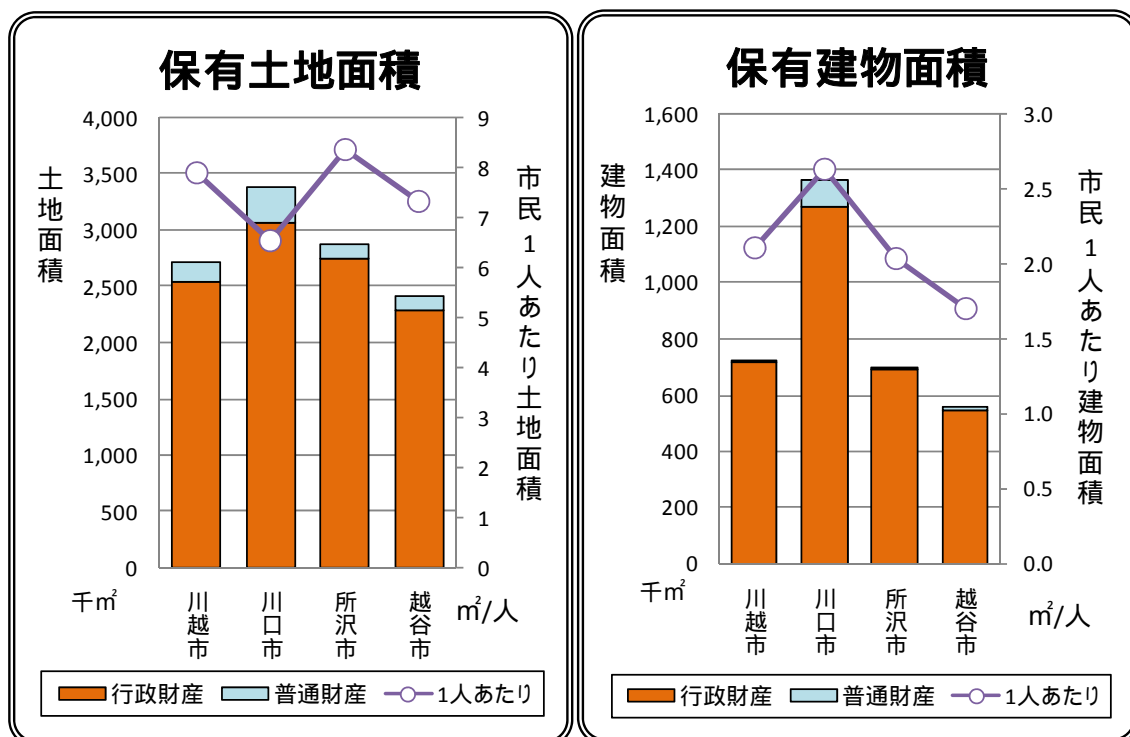
本市は、県内類似市との比較では、遜色がない量の公有財産(土地及び建物)を保有しています。

【図 5-2-1-2】公有財産県内類似市比較

	人口	市域面積	保有土地面積		保有建物面積		備考
				1人あたり		1人あたり	
川越市	343,276人	109.16km ²	2,714,380.95m ²	7.91m ² /人	722,394.45m ²	2.10m ² /人	1922年12月1日市制 2003年4月1日中核市
川口市	517,315人	55.75km ²	3,385,672.00m ²	6.54m ² /人	1,362,100.00m ²	2.63m ² /人	1933年4月1日市制 2011年10月11日鳩ヶ谷市と合併
所沢市	342,214人	71.99km ²	2,865,940.88m ²	8.37m ² /人	697,110.44m ²	2.04m ² /人	1950年11月3日市制
越谷市	328,749人	60.31km ²	2,405,763.00m ²	7.32m ² /人	559,406.00m ²	1.70m ² /人	1958年11月3日市制

人口は、2011年4月1日時点(外国人を含む総人口)

川口市の市域面積は、鳩ヶ谷市との合併前であり、合併後は61.97km²



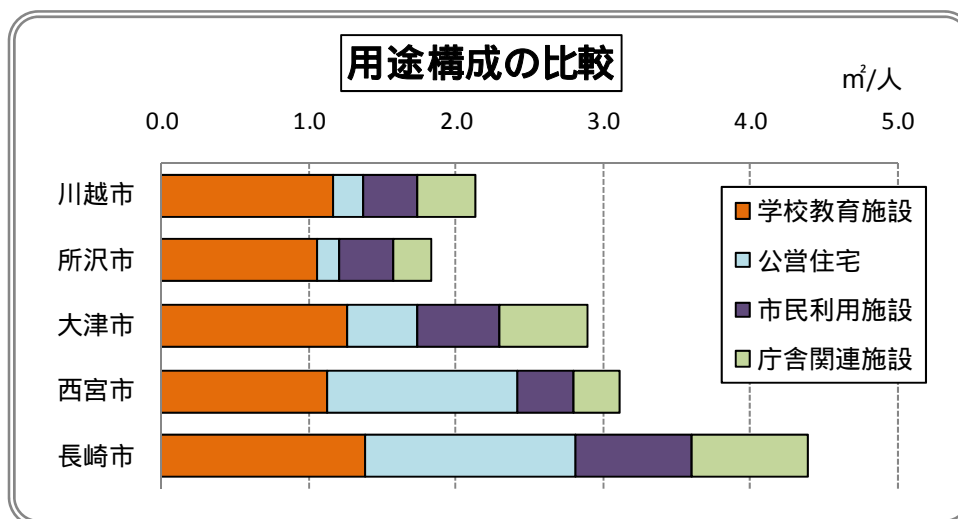
5-2-2. 用途構成の比較

いくつかの中核市及び県内類似市では、既に公共施設白書を作成しています。そこでこれらの白書にある数値を活用し、所沢市、大津市、西宮市、長崎市と本市の公共施設について、用途構成の特徴を整理しました。

ただし、各市は、それぞれの視点で公共施設を分類しており、厳密に比較することは困難です。そのため、【図 5-2-2-1】で整理した用途構成の比較は、あくまでも目安となります。(本市の用途分類は、「5-3.用途による公共施設の分類」を参照してください。生涯学習施設、文化・スポーツ・観光施設、福祉施設をまとめて「市民利用施設」、行政関連施設、都市基盤施設、その他の公共施設をまとめて「庁舎関連施設」としています。)

市民1人あたりの用途構成では、学校教育施設の面積は、各市でそれほど差異はなく、公営住宅の面積が各市で大きく異なることが分かります。

【図 5-2-2-1】市民1人あたりの用途構成の比較



「第6章 用途別公共施設の実態と分析」でも、本市の公共施設の状況をより正確に把握するため、中核市及び県内類似市との比較を行いました。

中核市のデータは、中核市市長会がまとめた「平成23年度版都市要覧」(2012年3月)に基づいています。(主に2010年度実績や2011年3月末時点のデータであり、本白書の調査時点と異なりますが、参考のため掲載しています。なお、対象とする中核市は、2012年4月1日に移行した豊中市を含み、同日に政令指定都市に移行した熊本市を除いています。)

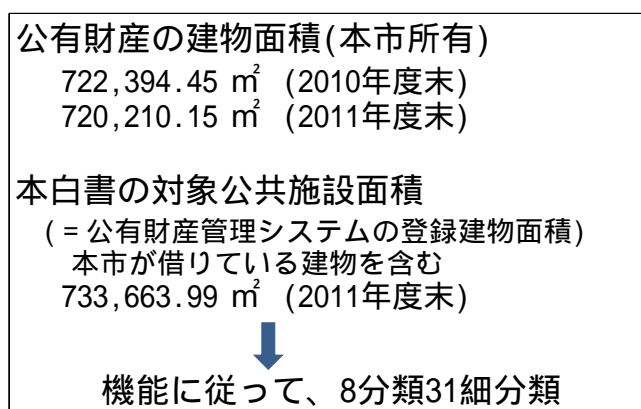
県内類似市のデータは、各市に照会を行い、最新情報を収集しました。

5-3.用途による公共施設の分類

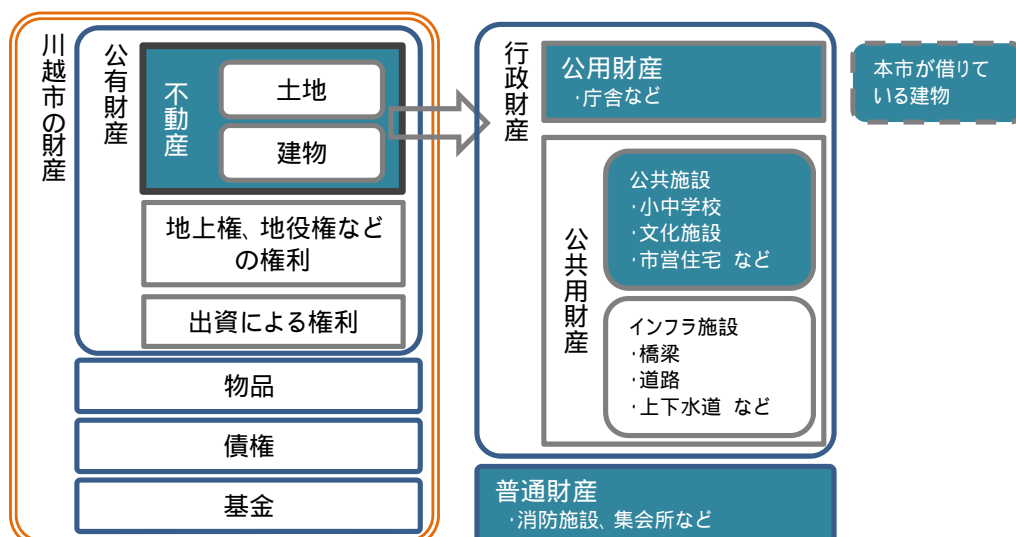
5-3-1.分類の考え方

本市では、公有財産として所有している建物の他に、第三者から借り上げて公共サービスを提供している建物があります。

「第2章 整備更新シミュレーション」や中核市及び県内類似市との比較では、本市が所有する公有財産の建物面積を用いましたが、公共施設の利用者の視点では、第三者から借り上げた施設も公共施設として十分活用されていることから、本白書では、第三者から賃借している施設を含めて、公共施設として分析しました。



【図 5-3-1-1】本白書の対象公共施設



公共施設は、その用途や機能が多岐にわたっていることから、主な設置目的に従って【図 5-3-1-2】のとおり分類しました。

この分類は、公共施設の機能面に着目しており、市の行政組織や予算区

分と必ずしも一致しません。また、この分類・細分類に合わせて、「第6章 用途別公共施設の実態と分析」で詳細に分析しました。

【図 5-3-1-2】公共施設の用途分類

分類	主な設置目的	細分類
学校教育施設	学校教育法に基づき、設置する学校施設	小学校 中学校 市立高等学校 市立特別支援学校
生涯学習施設	市民や地域住民のための学習機会の創出や地域交流の推進、コミュニティ醸成などを主目的として設置する公共施設	公民館等 図書館 学習施設 その他教育施設
文化・スポーツ・観光施設	市民や地域住民の文化活動や健康増進、本市の観光振興などを主目的として設置する公共施設 建物内に大空間や特殊設備を有し、他用途への転用が困難な公共施設	ホール施設 スポーツ施設 観光関連施設 集会施設
福祉施設	市民の福祉増進のために設置する公共施設	市立保育園 学童保育室 障害者等福祉施設 高齢者養護・介護施設 高齢者憩い施設
公営住宅	公営住宅法に基づき、低所得者などに提供する住宅施設	市営住宅等
都市基盤施設	市民の社会・経済活動を支える社会基盤、公園緑地、防災施設	市営自転車駐車場 公共駐車場 公園施設 防災施設
行政関連施設	市政運営のために必要となる出張所・連絡所、庁舎関連施設、環境衛生関連施設など	出張所・連絡所 庁舎関連施設 環境衛生関連施設 給食センター 葬祭施設
その他の公共施設	その他上記に分類されない行政財産及び普通財産	文化財 遊休施設 その他の行政財産 普通財産

5-3-2. 用途別分類の特徴

用途別の分類では、複合施設の面積を調整しています。

例えば、小学校では、校舎の一部が学童保育室として利用されているため、相当する面積を控除しています。また、高階市民センター、名細市民センター、クラッセ川越などは、一棟の建物内に複数の機能があり、利用面積に合わせて、共用部分を按分し、各施設に振り分けています。

そのため、施設の延床面積の一部は公表されている情報と異なる場合があります。また、建物の用途別分類に整合するように、公有財産(土地)の分類を行いました。

本市の公共施設は、学校教育施設の割合が高く、約 54.9%を占めています。小学校が全公共施設の約 29.0%、中学校が約 22.5%です。

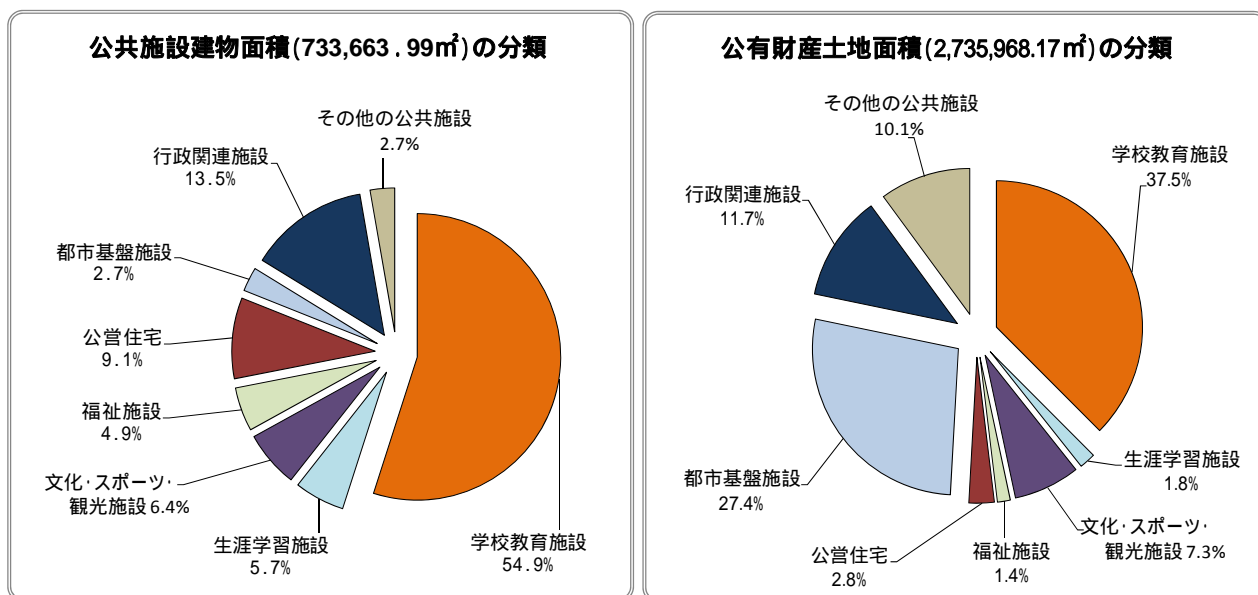
次に多いのは行政関連施設です。資源化センターなどの環境衛生関連施設や市役所、保健所、総合保健センターなどの庁舎関連施設、給食センターなどが大きな面積を占めています。

三番目は公営住宅で、公共施設全体の約 9.1%を占めています。

土地面積の分類では、学校教育施設に次いで、都市基盤施設の面積が大きくなっています。これは、都市基盤施設に含まれる公園面積が大きいためです。また、行政関連施設には、環境衛生関連施設として市内に配置されるゴミ集積所などが含まれています。

その他の公共施設に該当するものでは、有償の貸付地、自治会集会所敷地などの普通財産として所有する土地が多く含まれています。

【図 5-3-2-1】用途別の公共施設、保有土地の分類



【図 5-3-2-2】用途別の公共施設(733,663.99 m²) 内訳一覧

学校教育施設	小学校【32校】	中学校【22校】	市立高等学校【1校】	市立特別支援学校【1校】	
生涯学習施設	公民館等【20館】 ・公民館17館、分室 ・小堤集会所 ・さわやか活動館	図書館【4館】 ・中央図書館 ・川越駅東口図書館 ・高階図書館 ・西図書館	学習施設【7施設】 ・国際交流センター、女性活動支援のひろば ・勤労青少年ホーム ・女性会館 ・児童センター(2館) ・環境プラザ(つばさ館)	その他教育施設【4施設】 ・博物館 ・美術館 ・川越城本丸御殿 ・蔵造り資料館	1,819.76 m ²
文化・スポーツ・観光施設	ホールの施設【7施設】 ・市民会館、やまぶき会館 ・市民会館分室(川越駅東口多目的ホール) ・南・西文化会館(2館) ・地域ふれあいセンター(2施設)	スポーツ施設【3施設】 ・武道館 ・社会体育館(若野台体育館) ・川越運動公園	観光関連施設【5施設】 ・川越まつり会館 ・産業観光館(小江戸蔵里) ・観光案内所(本川越駅、川越駅、仲町)	集会施設【2施設】 ・中高年齢労働者福祉センター(サンライフ川越) ・農業ふれあいセンター	8,248.72 m ²
福祉施設	市立保育園【20園】	学童保育室【32室】	児童福祉施設【7施設】 ・総合福祉センター(オアシス) ・あけぼの児童園 ・ひかり児童園 ・職業センター ・みよしの授産施設 ・福祉サポート連合町 ・障害者就労支援センター	高齢者養護・介護施設【2施設】 ・やまぶき荘 ・霞ヶ関東老人デイサービスセンター	3,715.57 m ² 3,724.96 m ²
公営住宅	市営住宅等【19団地】				3,394.28 m ²
都市基盤施設	市営自転車駐車場【7施設】	公共駐車場【1施設】	公園施設	防災施設	
行政関連施設	出張所・連絡所【13施設】 ・出張所(10施設) ・連絡所(2施設) ・本川越駅証明センター	庁舎関連施設【18施設】 ・市役所(本庁舎、東庁舎、分室)、庁舎南分室、福田ビル ・生活情報センター ・保健所、総合保健センター ・教育センター(2施設) ・郭町公用車第1駐車場 ・学校環境衛生検査センター ・動物管理センター ・川越駅西口まちづくり推進室 ・高階土地地区画整理事務所 ・建設部道路管理事務所 ・倉庫(4施設)	環境衛生関連施設【4施設】 ・資源化センター ・東清センター ・環境衛生センター ・小群の里クリーンセンター	給食センター【4施設】 ・曹田学校給食センター ・今成学校給食センター ・藤岡学校給食センター ・吉田学校給食センター	1,513.42 m ²
その他の公共施設	文化財 ・旧川越納物市場 ・旧山崎家別邸 等	遊休施設 ・旧西清浄センター ・旧寿町学校給食センター ・旧川越市立診療所 等	その他の行政財産 ・母子生活支援施設 ・霞ヶ関駅自由通路 ・公衆便所 等	葬祭施設【2施設】 ・市民聖苑やすらぎのさと ・市営斎場	12,590.95 m ² 5,588.64 m ²
	20,145.50 m ²	11,662.65 m ²	3,084.86 m ²	3,841.55 m ²	
					3,307.72 m ²

5-4. 役割から見た公共施設の分類

5-4-1. 分類の考え方

公共施設は、その役割に基づき分類することができます。

例えば、市役所や博物館など、市に一つしかない公共施設や立地条件などに基づいて設置した公共施設がある一方、小中学校、出張所、市営住宅など、同種類の施設を市内に分散して配置した公共施設があります。

そこで、前者を[単独設置施設]、後者を[分散配置施設]と名付けます。

次に、[分散配置施設]は、その配置方法で二つに分類することができます。例えば、市営住宅や観光案内所など、市がまちの特性などに考慮して配置した公共施設を[供給型]と名付けます。これらの公共施設は、ある程度市の裁量によって、配置場所を選択することができます。

一方、公民館や図書館など、地域の人口分布などに基づき計画的に配置した公共施設を[需要型]と名付けます。市民の公平性を考慮すると、これらの公共施設は、できる限り配置のバランスに留意する必要があります。また、小中学校や保育園など、特定の年齢層を対象とした公共施設は、対象とする人口の分布に配慮が必要です。市内には、主に60歳以上の方を対象とする老人憩いの家や45歳以上の中高年齢労働者を対象とする中高年齢労働者福祉センター(サンライフ川越)などありますが、ここでは主に年少人口を対象とした公共施設を[特定年齢対象施設]と名付け、「第7章 地区別の公共施設の分析」で分析することとしました。

これらの関係を整理すると【図5-4-1-1】のとおりです。

【図5-4-1-1】役割別の公共施設分類

単独設置施設		市庁舎、総合運動公園、市民会館、博物館、美術館、川越城本丸御殿、蔵造り資料館、公共駐車場 など
分散配置施設	供給型	市営住宅、観光案内所、清掃センター、給食センター など
	需要型	公民館、図書館、市営自転車駐車場、老人憩いの家、南・西文化会館、地域ふれあいセンター、出張所・連絡所 など
	特定年齢対象施設	小学校、中学校、市立保育園、学童保育室 など

5-4-2. 分類の特徴と分析の視点

(1) 単独設置施設の特徴と分析の視点

[単独設置施設]は、本市の人口や面積、財政規模などから考慮して、市に一つしかない公共施設や、地下公共駐車場や農業ふれあいセンターなど、本市の都市構造(市街地や大規模緑地、交通結節点など)に合わせて整備した公共施設、川越城本丸御殿や蔵造り資料館など、歴史的経緯からその場所に存在すること自体に意味がある公共施設などです。

本市では、庁舎関連施設や障害者等福祉施設などの多くが[単独設置施設]と位置付けられ、公共施設全体の約19.8%を占めています。ただし、[単独設置施設]には、総合運動公園や博物館など、特に単独でなければならぬ制約はありませんが、本市の規模などを考慮すると、複数設置することがあまり現実的ではない施設も含まれます。

例えば、ホール施設では、全市民を対象とする市民会館・やまぶき会館は[単独設置施設]と位置付けましたが、比較的規模が小さい南・西文化会館は、地域の方々の利用が中心と考えられることから、[需要型分散配置施設]に位置付けています。

[単独設置施設]は、本市の象徴として、多くの市民に認知された施設や立地に基づく施設があるため、移転が困難な施設が多数あります。そのため、[単独設置施設]は、使用目的が終了したり、老朽化などで利用できなくなったりするまで、その場所で存続することを前提に、社会経済状況や市民ニーズの変化に応じて、提供する公共サービスの内容や必要性を勘案し、利用状況や業務の効率性などを個別に検証します。

なお、施設の複合化を検討する場合は、他の機能と複合化して支障がないかを確認するとともに、[単独設置施設]の中に他の機能を受け入れる余地がないかを確認します。

(2) 供給型分散配置施設の特徴と分析の視点

[分散配置施設]は、同種類の公共施設が市内に分散して配置された公共施設ですが、供給型はある程度市の裁量で配置した公共施設です。

本市では、市営住宅、給食センターなどが[供給型分散配置施設]と位置付けられ、公共施設全体の約18.7%を占めています。ただし、[単独設置施設]に位置付けた庁舎には、狭あい化対策や事務移管などに対応するため、機能の一部を分散配置した施設があるなど、[単独設置施設]との区分は必ずしも明確ではありませんが、施設機能などを考慮して分類しました。

[分散配置施設]は、同種類の施設間で利用状況や運営方法、コストや業務の効率性などを横並び比較し、課題を有する施設がないか検証します。

施設の見直しを行う場合は、まずは同種類の施設での統廃合を検討し、それが困難な場合は他の機能との複合化や用途転用を検討します。

(3) 需要型分散配置施設の特徴と分析の視点

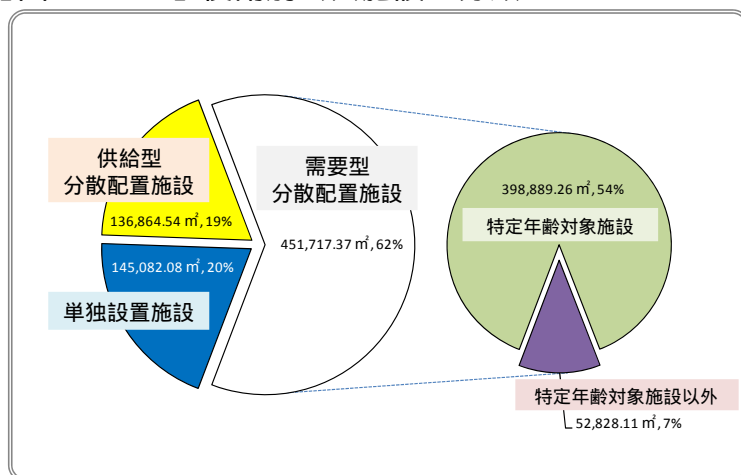
需要型は、地域の人口分布や人口構成などにに基づき計画的に配置された公共施設です。これらの施設は、主に地域の住民による利用を想定していますが、特定の地域に偏ることがないように、配置のバランスが重要です。また、市役所と出張所・連絡所や図書館、公民館などでは、拠点施設と支所的施設の役割分担が適切か、それぞれの施設の特徴付けと公平性の関係などの検討も行う必要があります。

本市では、小中学校や公民館、図書館など、多くの施設が[需要型分散配置施設]に位置付けられ、公共施設全体の約 61.6%を占めています。また、そのうち[特定年齢対象施設]は、公共施設全体の約 54.4%です。ただし、[単独設置施設]と必ずしも明確に分類できない点は、供給型と同様です。

[需要型分散配置施設]は、配置のバランスが重要であることから、「第7章 地区別の公共施設の分析」において、地区別の1人あたりの延床面積の特徴などを検証します。

施設の見直しを行う場合は、供給型と同様に、同種類の施設で統廃合を検討し、それが困難な場合は他の機能との複合化や用途転用を検討します。

【図 5-4-2-1】役割別公共施設の分類



公共施設の役割分類と第6章及び第7章での分析との関係は、以下のとおりです。地区別・用途別の公共施設の配置は【図 5-4-2-2】に示します。

	第6章 用途別公共施設の実態と分析	第7章 地区別の公共施設の分析	
		7-1-1.地区別の公共施設面積	7-1-2.地区1人あたりの面積 7-2.地区別公共施設の分析
単独設置施設	本来は個別の分析が望ましいですが、本白書の網羅性を考慮し、機能が異なる施設を同一項目に分類した場合があります。	地区別の公共施設面積の大きさを比較しました。	× 施設配置と地区人口には相関関係がないため、分析は行いません。
供給型分散配置施設			公共施設の延床面積から見た地区の特徴を分析しました。
需要型分散配置施設	原則として独立して分類し、同種類の施設間で横並び比較などを行いました。		

